

宝塚市上下水道局料金業務等包括委託公募型プロポーザル募集要項

1 業務概要

- (1) 事業名 宝塚市上下水道局料金業務等包括委託
- (2) 目的 料金関連業務等を民間事業者へ委託することにより、その業務手法を活用し、業務の効率性かつ経済性の向上とお客さまサービスの向上を図ることを目的とする。
- (3) 業務内容 別紙「宝塚市上下水道局料金業務等包括委託仕様書」（以下「仕様書」という。）
- (4) 委託期間 令和4年(2022年)4月1日～令和9年(2027年)3月31日
- (5) 事項の名称 令和3年度宝塚市水道事業会計予算書における事項の名称は「お客さまセンター運営委託」。

2 提案限度額

- 1,007,574,000円(税込)
なお、見積価格が提案限度額を超過した場合は、失格とする。

3 参加資格

プロポーザルに参加できる者(提案者になろうとする者)は、次に掲げる事項を満たす者でなければならない。

- (1) 宝塚市入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (2) 宝塚市指名停止基準に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないこと。
- (4) 宝塚市暴力団の排除の推進に関する条例(平成24年条例第6号。以下「暴力団排除条例」という。)第2条第3号に該当しないこと。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申し立て、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申し立てがなされていない者であること。
- (6) 国税及び地方税に滞納がないこと。
- (7) 給水人口が5万人以上の事業者で、宝塚市上下水道局料金業務等包括委託仕様書第4条に掲げる、
 - ①窓口受付業務(電話及びインターネット受付を含む)
 - ②開栓・閉栓・精算業務
 - ③検針・調定業務
 - ④収納業務
 - ⑤滞納整理業務(給水停止業務を含む)
 - ⑥料金調定・収納システム(検針システムを含む)の開発、運用、保守及び管理業務以上の6種類の業務のうち、⑥の実績を持ち、かつ①～⑤のうち3種類以上について、過去5年以内に受託実績を有する者。なお、受託実績は法人単独あるいは共同企業体のいずれの実績であっても可とする。
- (8) 業務責任者は、常時雇用関係にあり、上記(7)で掲げる業務のうち、⑥の実績を持ち、かつ①～⑤のうち3種類以上の業務について、実務経験を3年以上有する者であること。
- (9) 常時雇用関係がある給水装置工事主任技術者の資格を有する者が1名以上いること。
- (10) 単独の法人であること。
- (11) その他法令違反など社会的信用を損なう行為により、ふさわしくないと本市が認める者

でないこと。

4 参加申込書の配布及び提出

参加申込書の配布及び提出は次のとおりとする。

(1) 参加申込書の配布は、宝塚市ホームページからダウンロードする方法により行うものとする。

(2) 参加申込事業者は、プロポーザル参加申込書（様式第1号）に次の必要書類を添付のうえ、令和3年（2021年）9月3日（金）午後5時30分までに宝塚市上下水道局総務課へ提出すること。なお、提出方法は、郵送又は持参とする。郵送による場合は、配達日指定郵便又は配達時間帯指定郵便により「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」のいずれかの方法で提出期限までに提出先に届くよう郵送すること。

(3) 提出書類

ア プロポーザル参加申込書（様式第1号）

イ 会社概要書（様式第2号）

ウ 類似業務受託実績表（様式第3号）

エ 業務従事予定者の配置表（様式第11号）

※業務従事予定者の概ね半数以上は、実務経験を有している者を配置すること。

※給水装置工事主任技術者等の資格を有する者については、「常駐」か「必要に応じて派遣」かの区別すること。

オ 配置予定業務責任者の業務経歴（様式第12号）

カ 財務状況関係書類 ※直近2カ年の各会計年度

・貸借対照表

・損益計算書

・キャッシュフロー計算書

キ 労働条件関係書類

・就業規則

・労働基準法第36条の時間外及び休日労働に関する協定書の写し

ク 委任状

(4) 提出部数

上記のアからクについて紙媒体原本1部を提出すること。

(5) 提出先

〒665-0032 宝塚市東洋町1番3号

宝塚市上下水道局 経営管理部 総務課

TEL：(0797) 73-3688

FAX：(0797) 72-5381

メール：m-takarazuka0180@city.takarazuka.lg.jp

5 質問の受付及び回答

(1) 提出期限：令和3年（2021年）9月3日（金）午後5時30分まで（必着）

(2) 提出方法：別添の質問書により、本要項4（5）の電子メールアドレス宛に提出すること。

※電子メール以外の方法で提出された質問に対しては回答しない。電子メールで質問を送った場合は要項4（5）の連絡先まで電話でその旨を連絡すること。

(3) 回答日：令和3年（2021年）9月6日（月）

(4) 回答方法：参加申込みをしている者すべてに回答するとともに市ホームページに掲載する。

6 業務提案書の様式及び内容

プロポーザル参加申込書及び提出資料に基づき参加資格の有無を確認し、その結果について、

参加申込書を提出した者に通知をする。参加資格のある者に対しては、所定の期限までに業務提案書（様式第8号）の提出を依頼する旨を通知する。

(1) 提出書類

- ア 業務提案書（様式第8号） ※様式サイズは、A4版（一部A3折り込み可）とし、100ページ以内とする。
- イ 提案見積書
- ウ 提案見積に係る内訳書（様式第9号）
- エ プレゼンテーション及びヒアリング出席者報告書（様式第10号）

(2) 業務提案書の内容

業務提案書には、別に定める「宝塚市上下水道局料金業務等包括委託公募型プロポーザル業者評価基準」（以下「評価基準」という。）にある評価の着眼点等に留意のうえ、以下の項目について記載してください。

- ① 会社概要、財務状況（決算関係書類）に関する事項
- ② 受託実績に関する事項
- ③ 業務体制及び業務執行計画
- ④ 地域貢献（地元雇用等）に関する企画・技術提案
- ⑤ 窓口・電話受付業務、収納業務に関する企画・技術提案
- ⑥ 開閉栓業務に関する企画・技術提案
- ⑦ 滞納整理、給水停止業務に関する企画・技術提案
- ⑧ 検針業務に関する企画・技術提案
- ⑨ 料金計算、調定業務に関する企画・技術提案
- ⑩ 下水道事業関連業務に関する企画・技術提案
- ⑪ 水道料金システムの開発・運用及び保守業務に関する企画・技術提案
- ⑫ その他の付帯する業務
- ⑬ 個人情報保護に関する企画・技術提案
- ⑭ 災害及び緊急時対策等危機管理に関する企画・技術提案
- ⑮ その他水道事業に係るサービス向上に関する企画・技術提案
- ⑯ 障碍（がい）を理由とする差別の解消に対する事業者の姿勢
- ⑰ 提案見積金額

(3) 提出先及び提出部数

提出先は本要項4（5）に同じ。提出部数は8部（正本1部、副本7部）とする。

(4) 提出期限

令和3年（2021年）9月16日（木）午後5時30分まで

※なお、提出方法は郵送又は持参（必着）とする。郵送による場合は、配達日指定郵便又は配達時間帯指定郵便により「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」のいずれかの方法で提出期限までに提出先に届くよう郵送すること。

(5) 参加申請の辞退

参加申請を辞退する場合は参加辞退書（様式第6号）を提出すること。

※参加申請をした後に辞退しても今後、本市の行う業務において不利益な取り扱いを受けることはない。

7 プロポーザル実施方法

参加申請を通過した提案事業者によるプレゼンテーションを実施する。

(1) 実施日 令和3年（2021年）9月22日（水）

※開始時間等については参加提案事業者に後日連絡する。

※プレゼンテーションについては提案事業者の情報保護のため非公開とする。

(2) プレゼンテーションの審査時間

30分以内のプレゼンテーションの後、15分間の審査員による質疑応答を行う。準備及び撤収時間は併せて15分以内とする。

(3) プレゼンテーションの実施方法

自由形式とする。希望する事業者は、電子機器を用いて行うことができる。プレゼンテーションで使用する機器のうち、HDMIケーブル及びテレビは本市が準備するが、その他PC等の必要な機材は参加事業者が準備すること。

(4) 審査項目及び点数配分

ア 会社概要 (200点満点中5点)

イ 同業種業務実績評価 (200点満点中5点)

ウ 業務体制及び業務執行計画評価 (200点満点中40点)

エ 地域貢献評価 (200点満点中5点)

オ 委託業務評価 (200点満点中80点)

カ 個人情報保護評価 (200点満点中5点)

キ 危機管理評価 (200点満点中5点)

ク その他業務提案評価 (200点満点中5点)

ケ 障碍(がい)者配慮評価 (200点満点中5点)

コ 提案見積評価 (200点満点中45点)

※配点×(最も低い見積価格/当該事業者の見積価格)

※小数点以下第3位四捨五入

サ その他留意事項

- ・プレゼンテーション、ヒアリングにおいて業者が特定できる社名等の記載やプレゼンテーションを行わないこと。
- ・提案書提出時に添付していない資料等を新たに提出することはできない。
- ・出席人数は、企画提案書の内容を熟知している4名までとする。出席者の役職、氏名を企画提案書提出時にプレゼンテーション及びヒアリング出席者報告書(様式第10号)にて届けること。なお、出席者の内1名については、本要項3参加資格(8)に記載する業務責任者を参加させること。

(5) 審査方法

ア 提案限度額を超えている場合、その提案書は審査から除外する。

イ 審査は評価基準に基づいて行う。審査を実施するため市職員で構成する宝塚市上下水道局料金業務等包括委託プロポーザル審査会(以下「審査会」という。)を設置する。

ウ 「実績点」、「業務提案評価点」及び「価格点」を合算したものを総合評価点とする。このうち「業務提案評価点」については、審査委員の得点のうち、最高点・最低点を除いた審査委員の平均点を用いる。このとき、最高点が複数あるときは、そのうち1名分を除いて平均点を算出する。最低点についても同様の取扱いとする。この総合評価点数の最も高い事業者を受託候補者とする。ただし、業務提案評価点の平均点が審査委員1人あたりの評価点の60%未満の場合は不採用とする。なお、審査にあたっては、受託候補者と併せて次点者も決定する。

エ 本プロポーザルに関して、提案事業者が1者のみであっても、提案内容の審査を行い、可否を決定する。

オ 選考結果の通知

選考結果は、プレゼンテーションを実施したすべての提案事業者に書面及び電子メールで通知する。

(6) 受託候補者の失格等と次点者の繰り上げに関する事項

受託候補者として特定された者が、本要項3参加資格に規定する資格を満たさないこととなった場合、また、受託候補者たる資格を喪失したと考えられる場合においては、当該受託候補者を失格とし、評価結果が次点の者を受託候補者とする。

8 日程

令和3年8月25日(水)	募集要項のホームページ上での公開、質問書受付開始
令和3年9月3日(金)	プロポーザル参加申込書提出期限、質問書提出期限
令和3年9月6日(月)	参加資格該当・非該当、業務提案書募集通知、質問書回答日
令和3年9月16日(木)	業務提案書提出期限
令和3年9月22日(水)	プレゼンテーション審査
令和3年9月27日(月)	審査結果公表、通知
令和3年10月5日(火)	受託候補者との交渉開始
令和3年11月中旬	契約締結
令和4年4月1日(金)	業務開始

9 失格事項

本プロポーザルの提案者又は提出された企画提案書等が、次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 企画提案書の提出方法、提出先、提出期限が本要項に適合していないとき
- (2) 企画提案書等の作成形式等が、本要項に適合していないとき
- (3) 企画提案書等の提出期限後に価格見積書の金額を訂正したとき
- (4) 虚偽の申請を行い、参加資格を得たとき
- (5) プロポーザルの過程で、本要項3参加資格の規定に抵触することが明らかになったとき
- (6) 正当な理由がなくプレゼンテーション等に出席しなかったとき
- (7) 価格見積書の金額が、本要項2提案限度額に示した価格を超過しているとき

10 契約

受託候補者選定後、企画提案の内容について協議を行い、協議が整い次第、速やかに随意契約の手続きを行うものとする。契約の際には、改めて見積書を提出するものとする。

11 その他留意事項

- (1) 提出期限後の書類の差し替え及び再提出は認めない。
- (2) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、当該書類を無効とするとともに、指名停止措置を行うことがある。
- (3) 提出書類は返還しないと、プロポーザル以外の用途には提出者に無断で使用しない。
- (4) 書類の作成、提出及びその説明に係る費用は、提出者の負担とする。
- (5) 契約を締結する際に暴力団排除条例第7条及び宝塚市等の事務等から暴力団の排除の推進に関する要綱第3条第3号に基づく誓約書を提出すること。